|  |
| --- |
| 中小企業の動き（平成26年10～12月期／業種別景気動向調査） |

１．中小企業の景況

「中小企業景況調査」（中小企業庁･独立行政法人中小企業基盤整備機構）によると、大阪府の全産業の業況判断ＤＩは、前々期より大きく改善した前期よりマイナス幅が2.5拡大した。大阪府のＤＩは、全産業、製造業、非製造業とも、全国よりマイナス幅が小さく、近畿全体と比べても非製造業を除いてマイナス幅が小さかった。前期差は、非製造業がマイナス1.0であったのに対し、製造業がマイナス6.3と大きかった。

上記の推移を受けて、今期の全国及び近畿の中小企業の業況は、「一部に持ち直しの動きを示しているものの、足踏みがみられる」と判断されている。近畿の各業種の業況判断は、製造業の化学と機械器具を除く業種はマイナス水準で、マイナスへの触れ幅が大きいのは、電気･情報通信機械･電子部品（▲27.7）、木材･木製品（▲23.9）、窯業･土石製品（▲17.0）、印刷（▲12.8）など製造業に多く、非製造業では、建設（▲5.7）、対事業所サービス（▲6.2）、情報通信･広告業（▲4.8）が、マイナスへの触れ幅がやや大きかった。

経営上の問題点は、前期に続いて、需要の停滞、原材料価格や仕入単価の上昇などが、全業種に共通してみられた。

表１ 10～12月期の中小企業の業況判断ＤＩ

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 業況判断ＤＩ（前期差） | | |
|  | 全国 | 近畿 | 大阪府 |
| 全産業 | －19.4  (▲0.7) | －18.4  (▲3.0) | －17.7  (▲2.5) |
| 製造業 | －14.4  (▲2.1) | －12.5  (▲7.5) | －10.8  (▲6.3) |
| 非製造業 | －21.0  (▲0.4) | －20.5  (▲1.2) | －20.7  (▲1.0) |

出所： 中小企業庁・独立行政法人中小企業基盤整備機構。

(注)ＤＩは、「好転」企業割合から「悪化」企業割合を差し引いた値。

図　大阪府の中小企業の業況判断ＤＩの推移

非製造業

製造業

全産業

資料：近畿経済産業局調査課「第138回中小企業景況調査‐近畿版‐（平成26年10-12月期）」。

表２　近畿における経営上の問題点（問題点１位に挙げた企業割合）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 上段：今期直面している経営上の問題点（１位～３位）／下段：（％） | | |
| 製造業 | 需要の停滞 | 原材料価格の上昇 | 製品ニーズの変化への対応 |
| 24･0（22.2） | 17.9（15.8） | 12.2（12.6） |
| 建設業 | 材料価格の上昇 | 官公需要の停滞 | 民間需要の停滞 |
| 19.7（16.6） | 15.3（14.9） | 14.9（13.6） |
| 卸売業 | 需要の停滞 | 仕入単価の上昇 | 販売単価の低下･上昇難 |
| 32.7（34.3） | 16.6（12.9） | 9.8（9.0） |
| 小売業 | 大型店･中型店の進出による競争激化 | 需要の停滞 | 購買力の他地域への流出 |
| 20.6（18.5） | 19.1（15.6） | 14.9（16.6） |
| サービス業 | 利用者ニーズの変化への対応 | 需要の停滞 | 材料等仕入単価の上昇 |
| 19.4（22.2） | 19.4（16.2） | 10.9（10.1） |

資料：上図に同じ。下段（　）内は前期の数値。

２．業種別景気動向調査にみる26年10～12月期の中小企業の景況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 敷物製造業 | 自動車部品製造業 | 貿易商社 | 労働者派遣業 |
| 業種・業界の特徴 | 織（手織･機械織り/主に民生用）と不織（主に業務用や自動車製造業者向け）に分類される。大阪府の24年の事業所数は92、出荷額は385億円で、全国1位の地位にある。主に、堺、和泉、岸和田の各市に立地し、10人程度規模の企業が比較的多い。 | 1～3次など階層的な業界構造で、機能的に完結した部品から細分化された部品まで製造する。大阪府の24年の事業所数は234、製造品出荷額等は161,090百万円で、各々全国9位、21位の地位にある。国内企業の95％が300人未満の企業である。 | 総合商社と専門商社に分類される。輸出入金額では「石油･鉱物」を主に扱う企業の割合が大きく、企業数では「電気機械器具」「産業機械器具」を主に扱う企業が多く、輸出では「化学製品」、輸入では「衣服･身の回り品」を主に扱う企業が多い。 | 独立、大手企業子会社、ｱｳﾄｿｰｼﾝｸﾞ業界、外資などの出自があり、労働者派遣法改正法の規制を受け、派遣できる人材によって一般と特定の事業に区分される。大阪府の24年の事業所数は1,143、従業者数は84,259人で、各々全国2位の地位にある。 |
| 概況 | リーマンショックによる2割程度の落ち込み後、24年に前年比プラスに転じたが、消費税増税の影響で需要が減少し、直近期の需要回復は芳しくない。電気料金や運送コストの上昇も懸念され、厳しい状況が続く。 | 一昨年後半から駆け込み需要に伴う受注量が増加し、4月以降は反動減となったが、エコカー、省燃費関係、軽自動車向け、高付加価値製品のメーカーでは影響が少なかった。国内への生産回帰は期待しにくい。 | 円安の影響で25年以降、輸出額は増加したが、生産拠点の海外移転の影響等により数量面の増加は限定的である。一方、円安は輸入コストの上昇につながり、輸出入全体でみると増益には至っていない企業が多い。 | リーマンショック後、実稼動者数は前年比を大きく下回ったが、25年下期以降、前年比100％を上回り消費税増税後も順調に推移している。派遣社員に対する需要は底堅く、需要超過の状況がみられる。 |
| 売上高、売上単価 | 24年に前年比プラスに転じ、増税前の駆け込み需要が一部みられたが、大きな回復には至らず、販売価格も材料費上昇分の転嫁にとどまる。 | 定期的に発注者と受注価格の改定を交渉しており、一部で原価の値上がり分の転嫁や引き下げ見送りもみられたが、収益への好影響は小さい。 | 繊維や電子部品等の国内販売は、消費税増税の影響は少なく低調に推移している。数量よりも円安の為替差益の影響が大きい。 | 25年11月以降、売上が対前年比100％を10～30％程度上回り、ﾘｰﾏﾝｼｮｯｸ前の水準まで回復した企業もある。契約料も一部で上昇している。 |
| 原材料・仕入価格 | 原油高や円安等で塩化ビニル樹脂等の材料価格が上昇し、原油価格が低下しているものの、外注費の増加等で経費低減効果は限定的である。 | 原材料費は、円安や電気料金の値上げで上昇している。海外生産拠点では、現地で部品調達し為替変動影響の少ない生産体制を構築している。 | 円安の影響で輸入品の価格が上昇している。国内での仕入価格も、原材料や電気代の上昇による影響で上昇するケースがみられる。 | 派遣登録者は、企業によるが、概ね横ばいから微増が多く、上期より20％増加した企業もある。派遣登録数は、立地や地域性の影響も受ける。 |
| 設備投資 | 老朽化した設備の更新が中心であるが、外注先業者の減少に伴う内製化に対応する投資が一部にみられる。 | 発注者が求めるBCPやCSRの取組の一環として、事業継続や社会的責任向けの投資負担が懸念されている。 | パソコンの入れ替え等が主であるが、現地情報の入手拠点として海外事業所を開設予定の企業がある。 | － |
| 雇用、賃金 | 退職者の再雇用や定年延長等が進んでいるが、正規従業員の採用を行う事業者は少ない。技術伝承に向けて、若年者を雇用する事業者もある。 | 人材の確保に苦慮する企業が多く、正社員の管理者などは応募者が少なく、必要とする能力や経験に見合う人材が不足している。 | 雇用は横ばいだが、海外出張や赴任が難しい事態もみられ、アジア人留学生を採用するケースもみられる。昇給する企業はみられない。 | 営業や派遣人材の管理･育成を担当従業員の採用を定期的に行うほか、良質な派遣人材を無期雇用化しているが、横ばいから微増にとどまる。 |
| 資金繰り | － | 海外進出に伴う資金負担が大きい。 | － | － |
| 消費税増税の影響、  為替相場の影響など | 26年1～3月に駆け込み需要が一部にみられたが、4月以降は反動減となり、以後、低調に推移している。 | 円安傾向に伴う、生産の国内回帰の動きは限定的で、海外での需要増加に伴う現地生産化は避けられない。 | 増税の影響の有無は商品によって異なる。電子部品の反動減は1割程度だが、現在は横ばいで推移している。 | 消費税増税の影響はみられず、増税後も順調に推移している。契約料･時給も一部で引き上げられている。 |
| 今後の見通し、  その他 | 安価な輸入製品との競合が懸念され、デザイン性や機能性の強化、新たな市場開拓に取り組み、コスト上昇要因の影響の軽減が課題である。 | 軽自動車税の増税と省燃費車の減税による需要の掘り起しが期待される一方、海外進出は避けられないため、経営方針の策定が困難化している。 | 国内販売は、コスト上昇分の価格転嫁が困難で収益性は厳しい。輸出は為替差益がみられるが、国内供給の制約により数量面の拡大が難しい。 | 今後も派遣需要が増えると考える事業者が多く、先送りとなった労働者派遣法改正案の成立により、派遣活用の増加を見込む企業もみられる。 |